

第2回 少子化克服戦略会議
議 事 録

内閣府子ども・子育て本部参事官（少子化対策担当）

第2回 少子化克服戦略会議

議 事 次 第

日 時 平成30年2月8日(木) 17:00～18:59
場 所 内閣府本府庁舎3階特別大会議室

1．開 会

2．議事

(1) ヒアリング

(2) 意見交換

3．大臣挨拶

4．閉 会

松田座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「少子化克服戦略会議」の第2回会議を開催したいと思います。

本日は、委員の皆様に加えまして、国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長である鈴木様にお越しいただいております。ありがとうございます。

松山大臣はほかの公務のため、おくれて到着される予定です。

また、本日は山下内閣府大臣政務官、大沼厚生労働大臣政務官にも御出席いただく予定でございますが、若干おくれていらっしゃるようです。

なお、本日は、池田委員の代理としまして、日本青年会議所の加藤常任理事が御出席です。

それでは、本日は、3名の方からヒアリングを行いたいと思います。初めに、国立社会保障・人口問題研究所の鈴木様、続きまして、五十嵐委員、河合委員の順で、人口減少の背景、社会的コストについてヒアリングを行いまして、その後、意見交換をしたいと思います。

議題に入る前に、事務局より、資料の確認をお願いします。

田中参事官 それでは、配付資料について確認させていただきます。

議事次第の裏面を御覧いただきたいと思います。配付資料一覧がございますが、本日は資料1から5まで、そして参考資料を配付しております。資料1、資料2、資料3は、本日のヒアリングとして御発表いただく方々の提出資料でございます。資料4につきましては、前回の会議におけます主な意見をまとめさせていただいたものでございまして、次の資料5は、前回提出いたしました資料ですが、本検討会における検討の論点案を再度お配りしておるところでございます。

また、参考資料につきましては、前回、委員から御指摘のございました結婚に関するデータを追加しております。具体的には、6ページから10ページまでの5枚を追加させていただいております。

さらに、本日は、池田委員のお名前で資料の御提出がございましたので、あわせて配付させていただいております。

配付資料に漏れ等がございましたら、事務局にお申しつけください。お願いいたします。

松田座長 それでは、早速、議題に入りたいと思います。プレゼンターの皆様におかれましては、時間の都合上、20分程度での御発表をお願いできれば幸いです。

初めに、国立社会保障・人口問題研究所の鈴木様から、少子化及び人口減少の状況と今後の展望についてお話しいただきます。鈴木様、お願いします。

鈴木国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長 鈴木でございます。

それでは、「国立社会保障・人口問題研究所の将来人口・世帯推計」について御説明させていただきます。

2枚目でございますように、社人研では4種類の将来人口・世帯推計を公表しておりますが、このうち2015年国勢調査に基づく最新版として公表されたのは、昨年

口推計と、つい先月公表しました全国世帯数の将来推計、ここまでとなっております。

次は、地域別将来人口推計ということになっておりますが、これは5年前は3月に公表いたしました。同じようなスケジュールで公表できるよう、ただいま鋭意作業中なのですが、まだ最終結果が出ておりませんので、本日は、地域別将来人口推計については前回、5年前のものについて説明させていただきます。

都道府県別世帯数の将来推計につきましては、余り関係なさそうですし、リクエストもございませんでしたので、本日は割愛させていただきます。

3ページ目にありますように、具体的な数値は全て研究所のホームページからダウンロードできますので、本日は主にグラフや表などによって、全体的なパターンについて御説明させていただきます。

早速4枚目ですが、こちらは全国将来人口推計の結果でありまして、総人口は2015年に1億2,700万ちょっとあったのが既に減少が始まっておりまして、どんどん減って行って2053年には1億人を切って9,924万とさらに減り続けている。ただいま申し上げましたように人口増加率は既にマイナスであります。これは2010年以降マイナスの状態が連続しておりまして、今後も人口の減少が加速しまして、現在はマイナスといってもかなりゆっくりしている、わずかな数値なのですが、2060年代にはマイナス1%を下回るところまで人口減少が加速していくという推計結果になっております。

ただ、もちろん、延々と減少の速度が上がり続けるということでもございませんで、5ページ目にありますように、こちらは将来推計のうち長期参考推計をつけて2115年までありますから、その増加率を見たものですが、ある一定の値に収束していく。これはたまたま2015年の安定人口増加率に近い、それより若干高い値に収束します。大体マイナス1.12~1.13%です。安定人口増加率と申しますのは、その年の年齢別出生率と年齢別死亡率を固定して、そのまま一切変えずに将来人口推計を続けた場合にあらわれる人口でありまして、この人口は全ての年齢の人口が同じ増加率で増加を続けます。ということは、総人口の増加率も一定不変となります。この安定人口増加率は現在の出生率、死亡率が示す最終的な人口増加率はどのくらいかという潜在的な増加率なのですが、この潜在的な増加率は、このグラフにありますように1970年代から既にマイナスの値を示してしまっていて、このままでは将来人口が減少するぞということは70年代から既にわかっていたわけですが。現実には人口減少が始まったのは2010年前後ということですから、この潜在的な増加率で人口減少が示されてから実際の人口減少まで30年ぐらいかかっているということになります。

安定人口増加率は、その年の年齢別出生率、死亡率に依存しますので、もちろん、出生率が回復すれば、ある程度安定人口増加率も上がるということで、安定人口増加率が一番低かったのは2005年のマイナス1.6何とか%です。ここから回復しておりまして、2015年にはマイナス1.29%ぐらいまで回復している。将来推計、長期推計の結果はそれよりわずかに高い増加率まで下がって、若干揺れながらその値まで行くということになります。

人口減少が予想されてから実際に始まるまで30年たっているわけですから、これは逆に

言うと、仮に将来、出生率が回復して安定人口増加率がゼロあるいはプラスになったとしても、現実に人口増加が始まるまではまた30年とか40年、何十年もかかるということになるわけです。

例えば、6ページに本推計、出生・死亡中位推計に加えまして2つのシナリオ推計の結果を示しております。グリーンのラインは2035年の外国人の入国超過が50万人にまで増えると。現在は大体7万人で、将来推計、出生・死亡中位推計も大体70万人の入国超過が維持されるという仮定だったのですが、それを変えて、2035年に50万人まで増えたらどうなるかということで、結果は、かなり人口減少は減速するのですが、それでもまだプラスまで行かない。2035年の入国超過が50万人ということになりますと、この時点でもう大体500万人の外国人のストックがあるはずで、さらにその後、10年ぐらいすると1,000万人ぐらいの外国人人口がいると。何年か前に坂中英徳さんが日本型移民国家という形で、移民1,000万人、人口の10%程度を50年ほどで目指すべきであるというような提言をなさっていましたが、このシナリオは30年ぐらいでその状態に行くというかなり過激なシナリオなのですが、これだけ仮定してもまだマイナス、人口減少は取り戻せないということです。

ブルーのラインは出生率のほうで、2065年に合計出生率。新聞では合計特殊出生率と書かれますが、Total Fertility Rateの訳語としては合計出生率のほうがストレートなので人口学会などでは合計出生率を使う人が増えています。合計特殊出生率でももちろんいいのですが、それが2065年に2.2まで回復するという楽観的なシナリオでも、もちろん人口減少が減速はするのですが、プラスまでは行かないという結果で、既に70年代以降、潜在的なマイナスの出生率、この巨大な慣性があるので、それを取り戻すのはかなり大変なのです。ですから、たとえすぐに出生率が置換水準に至っても、実際の人口減少がとまるのは何十年も後ということになるわけです。

7ページ目は65歳以上の割合で、これも安定人口と比べていますけれども、その安定人口より若干高い38%ちょっとの値に収束していくという結果になっております。これも出生率が高いほうが高齢化の度合いは緩やかになるわけで、2005年の安定人口ですと40%を超える65歳以上割合が潜在的には示されたのですが、2015年の場合は37%程度、将来推計の結果は38%程度で収束するだろうという結果になっております。

8ページ目は結婚と出生の仮定でありまして、ここまで示しましたのは出生・死亡中位の仮定なのですが、高位と低位はここにあるような形で、50歳以上の未婚率は中位推計では18.8%なのが、高位が13.2%、低位が24.7%という形で、なるべくこの高位と低位は対称的になるように設定されております。平均初婚年齢もそのような形ですね。夫婦完結出生児数は中位が1.79なのに対し、高位が1.91、低位が1.68と、このような形で想定されているということになります。

一番右のコーホート合計特殊出生率は中位が1.40でありまして、これは日本人女子の合計特殊出生率、これに外国人による出生が加わりますので、1.44程度に収束していくという仮定になっております。

下の部分は出生児数別の分布などでありまして、今、申し上げたように、中位推計は1.4なのですが、出生児数の分布はこのような形で、高位と低位もこのような形で仮定されております。

9ページ目は、より具体的に中位推計によるコーホートの指標で、2000年生まれが参照コーホートと言われまして、これ以降はもう変わらないという仮定なのですが、例えば50歳時の未婚率を見ますと、85年生まれから90年生まれまでは大分変わりますが、その後は未婚率は18%台でおさまる。平均初婚年齢も28.5から28.7まで一旦上がって、わずかに下がるというような形で、90年生まれ以後はそれほど変わらないという仮定になっております。出生児数分布や順位別の出生年齢などもこのような形であります。

ここで、コーホート的に見て注意すべきなのは、例えば、第1子から第2子の出生間隔が特徴的なのですけれども、参照コーホートの2000年生まれですと、30.1から31.8という形で1.7年、2年ないぐらいなのですが、それより前のコーホートですと、例えば29.5から31.8のように2年以上あいていたのが、最近では第1子から第2子の間隔が若干短くなっているということが観察できると思います。

10ページ目は年齢別出生率のパターンでありまして、1950年代はかなり高齢の出産もあったのですが、70年になりますと大体2人産んで、あとは産まないというパターンが定着しました。その後は晩婚化の影響を受けて、晩産化がどんどん進んでいって、20代の出生率がぐっと落ちる。ただ、その後は30代の出生率の部分で若干の取り戻しが見られまして、例えば2000年と2015年を比べますと、前半の失った部分よりも後半の取り戻した部分のほうが若干大きいので、合計出生率なども2015年のほうが2010年よりも若干回復したということになっております。

11ページ目は女性の有配偶割合で、これは2005年、2010年、2015年の比較なのですが、2010年から2015年を比較しますと、20代はほとんど変わらないのですが、30代で若干有配偶者が減っております。ということで、2010年から2015年の修正率の回復は、どうも結婚の部分によるものではなさそうだということになるわけです。

12ページ目は夫婦出生力の指標として、結婚持続期間別の出生児数を出生動向基本調査からとったものですが、こちらは結婚5年目以上の出生児数はずっと減り続けているのですが、結婚5年以内の出生児数は2010年から2015年で若干回復しておりまして、この部分の有配偶出生率の回復は、2010年から2015年の合計出生率の回復に関与しているのではないかと見られます。

以上が全国将来推計の結果でありまして、13ページ目以降は、1月に公表しました世帯推計で、13ページ目の表を図にしたのが14ページ目ということになります。

まず、人口は既に2010年以降減り続けているのですが、世帯数のほうはまだ、予想では2023年あたりまで増加が続くと見込まれております。これは平均世帯規模が縮小しているせいにして、例えば同じ1億人の人口でも、平均世帯人員が2.5人だったら4,000万世帯なのが、2.0人まで下がると5,000万世帯できるという理屈にして、1世帯当たりの人数が減

るとそれは世帯数をふやす方向に働くということで、そのせいでまだ2023年までは増加が続くのですが、その後は人口減少率の効果に追いつかれてしまって、世帯数もやはり減少局面に入るということであります。

家族類型別の割合は、単独や夫婦のみ、ひとり親と子といったところが増えて、夫婦と子とかその他の世帯が減る。特に夫婦と子は、13ページ目の表にありますように、かつては40%を超える圧倒的に優勢な類型だったのですが、2010年あたりに単独世帯に逆転されてしまいまして、その後、現在の26.9%から23.3%まで大分シェアを減らしていくという推計結果になっております。

15ページ目は女性の未婚割合の今後の予想を示したものですけれども、先ほどのコーホートの仮定値のところでは若干申し上げましたが、今後の結婚というのは、晩婚化、未婚化はほとんど進まないという予想されております。そのせいで20代あるいは30代、40代もそうですけれども、女性の未婚割合はほとんど増えないということです。ただ、これまで晩婚化の影響を受けてきたコーホートが50代、60代というところに進入するにつれて、その辺の年齢層の未婚率、未婚割合は上がっていくということで、50代あるいは60代はこのような形で今後上昇することが見込まれております。

16ページは男性に対する結果で、こちらは20代、30代も若干は増えるのですが、やはり目立つのは50代以上の未婚割合の上昇でして、御承知のように男性の未婚率、未婚割合というのは女性よりも高いわけでは、60代などは将来的には20%を超えるということで、未婚の高齢者の割合が2割程度になる。その影響で、独居老人、ひとり暮らしの高齢者の割合も増えていくという結果でありました。

17ページは、事務局からのリクエストで都道府県別の合計出生率の格差は広がっているのかということがございましたので、左側にありますのはそのもののデータで、ちょっと小さくて恐縮です。ここで調べたかったのは、格差が広がっているのかどうかということなのですが、これがなかなか微妙なところでして、変動係数で見ると、2005年が底で、一回上がってまた下がるという、2010年から2015年はむしろばらつきが小さくなっているように見えるのですが、四分位レンジのほうで見ると、逆に2010年から2015年に向けて上がっておりまして、かなり微妙で、都道府県別のばらつきが増えたとも減ったとも言い切れないような状況であります。

18ページ目は子供女性比で、ここに示しましたように5歳未満の子供の人口、男女あわせてですけれども、これを再生産年齢の女性の人口で割った比であります。左側に示したのはデータの一部でして、この後下に延々と1,800個ぐらい市町村が並ぶので、とても書き切れませんので途中まででとめてあります。こちらは変動係数も四分位レンジも、2000年以降はどうも上がってきているということで、若干市町村別のばらつきは大きくなってきているようだという事は言えるのではないかと思います。

ただ、前回の地域別人口推計では、出生に関する部分はこの子供女性比を使ったのですが、実は各市町村の全国平均に対する比が、将来一定不変と仮定しました。ですから、過

去に若干の拡大傾向は観察されたのですが、それは反映せず、変動係数が一定で動かないような形で将来推計をしております。これは何せ1,800個もの市町村を扱う場合は簡便性が最も大事でありまして、言いわけになるのですけれども、そういう形で格差は広がらない。2010年の値で一定という形でやりました。次回の2015年推計でもこのやり方を踏襲する予定になっております。

19ページ目は前回推計の結果の一部でありまして、5年間の人口増加率がどうなっているかということで、これはもちろん時代が進むにつれて左側の人口減少の速度が速いほうにずっとシフトしていくわけでありまして、2010年から2015年はまだ1,800の自治体のうち267で人口が増加していたのですが、それが2035年から2040年度になると27という非常に希少な自治体というところまで変化していくことになっておりました。

20ページ目は、2010年と2040年を比較した指数でありまして、2040年の人口、途中のどこかで減り始めているのかもしれないですけれども、2010年と比べるとまだ大きいという自治体は全体の5%にも満たない80の自治体でありまして、一番多いのは30年間で人口が2割引ないし4割引になるところが一番多いという分布になっておりました。中には2010年の4割以下まで減ってしまうというところも14あるという結果になりました。

21ページ目の図は、横軸が自然増加率、縦軸が社会増加率です。斜めの45度線の右上が人口が増加する領域、左下は人口が減少する領域です。ですから、このグラフの対角線の右上の点の数を数えると、前のスライドにありますように80個あるはずであります。

赤で示しましたのは、三角が東京23区です。ひし形が主要政令市。これは札幌、仙台、千葉、横浜、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡の伝統的な12政令市なのですが、このうち、ここに書きましたが、2040年の人口が2010年よりもまだ多いというところは、中央区、江東区、港区、新宿区、練馬区、墨田区及び川崎市ということで、東京圏だけあります。ほかの政令市あるいはほかの特別区は、この対角線の左下の人口減少の領域に入っている。ただ、ほかの市町村に比べるとまだ対角線に比較的近くて、人口減少とはいってもそれほど急激ではないところが多いのですけれども、それでも北九州市ですとか足立区、葛飾区あたりの人口減少はかなり大きいようなところに位置づけられてございます。

22ページは高齢化の状況でありまして、当然、30年たつと高齢化が進んだグラフの右のほうにシフトするというので、一番右側の住民の半分以上が高齢者、65歳以上であるという自治体は、2010年時点ではまだ9しかなかったのですが、2040年になると167まで増える。こういう分布の変化が起きるということであります。

以上は、前回、2010年ベースの推計の結果だったのですが、現在作業中の2015年ベースの最新版はどうなりそうかと申しますと、23ページ、最後のスライドにちょっと示しましたが、2010年から2013年ぐらいまでは東京圏の転入超過率が割と低い状況で、地震の影響などもございまして、名古屋圏や大阪圏との差もそれほどなかったのですが、その後、東京圏への転入超過率は大分上がってきまして、その一方で、名古屋圏や大阪圏はゼ

口に近い、マイナスということで、東京の一人勝ちのような状況が前回よりも深化されました。ですから、前回推計に比べて東京への集中度が高くなるという結果になるだろうと予想されております。できるだけ3月中に公表できるよう、鋭意頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

私からは以上です。

松田座長 ありがとうございます。

意見交換は3名のヒアリングの後にまとめて行いたいと思いますが、まずはこの鈴木様の御報告に対しまして、何か質問等はございますでしょうか。不明な点、あるいは確認したい点等がございましたら、御遠慮なく挙手をいただければと思います。

清原委員、お願いします。

清原委員 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

1点だけ教えていただければと思います。長寿化ということが言われております。65歳以上の割合の変化と申しましても、これだけ長期的なスパンの統計になりますと、寿命を何歳ぐらいまで考えているかによって変わってくるのではないかと思います。貴研究所におかれましては、一般的に平均的な寿命をどのように想定して65歳以上の割合の変化を推計されているのか、そのことについて教えていただければと思います。よろしく願います。

鈴木国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長 ありがとうございます。

平均寿命といいますが、将来の死亡率については当然、将来生命表というものをつくってやっているわけですが、例えば、死亡の中位仮定ですと女性の平均寿命が91.35、高位仮定だとそこまで伸びず90.21、低位仮定ですと92.48まで伸びるという仮定になっております。これによって65歳以上の割合がどの程度に変わるかというと、中位仮定が2065年に38.4、高位仮定ですと37.3、低位仮定ですと39.4ですから、低位と高位で2ポイント程度の違いになるということです。

実際には、年齢構成は死亡率よりも出生率のほうに敏感に反応するということが言われております。ですから、もちろん死亡率の影響はこの程度あるのですが、どちらかというと出生率のほうの方が重要とは言われております。

清原委員 重要な御指摘で、出生率が大変有意義であるという点が確認できて幸いです。ありがとうございます。

松田座長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問等はございますでしょうか。

私から1点確認してよろしいですか。かなり暗い未来予測だと思うのですが、その上で、都道府県別の出生率の変化や市町村別の出生率の変化も出していただきましたが、この人口減少や、またこの背景にある少子化という問題は依然として全ての都道府県、多くの市区町村での課題であると認識してよろしいですか。それとも、地域的にどこかに光明は見えているのでしょうか。

鈴木国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長 もちろん全体的に出生率が低くて、多分、置換水準を超えている自治体はほとんどないと思われます。ですから、この出生率ですっといくと、東京を初めとして全部人口減少が続いて、1,000年、2,000年たつと東京を含めて全部なくなってしまうという、どうしても暗い予測にはなってしまうのですけれども、そのためにもぜひとも出生率の回復が、たとえ時間はかかっても必要であるということではないかと思うのです。

松田座長 ありがとうございます。

そうしましたら、まだ御質問があるかもしれませんが、時間の関係上、次に移りたいと思います。

続きまして、五十嵐委員から、昨今の少子化の背景や要因、都市や地方においてどのような相違があるか。これらにつきまして、お話しいただきたいと思います。五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 HITの五十嵐でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

資料がちょっと多目になっておりますが、20分ということですので、できるだけ、後で見ていただくものは飛ばして発表させていただきたいと思います。

まず表紙をあけていただきまして2ページ目、基本的な認識を2点、皆さんと共有したいと思います。1点目は、現状のままでは少子化の流れはとめられないという点でございます。少子化対策はいろいろされてきておりますけれども、今後、働き方改革なども含め、総合的な政策が必要であるということと、国や行政だけではなく、企業あるいは地域なども協働でさらにしっかり取り組むことが必要だということ。

第2に、そうした施策が功を奏して仮に出生率が向上しても、今、鈴木先生のお話にもありましてダブリますけれども、出生率が回復しても人口減少の流れを止めるには30年かかるということでございますので、人口減少の急減緩和、それから、もう一つ、「人口減少対策」と書いてありますが「高齢化対策」ですね。間違えました。高齢化対策も同時にあわせて必要であるということでございます。

これについては、その下に、まち・ひと・しごと創生本部事務局の将来展望を載せてございますので、参考に3枚目をごらんください。この黒い線が2015年の国調ベースで推計した社人研推計でございます。その上が平成27年の国調ベースですけれども、これを将来、若い人たちが希望を持っている結婚や出産がかなえばというところの1.8ですけれども、2030年に1.8程度になり、かつ、この四角の2つ目の ですが、それだけでは人口減少はとまりませんので、2040年に2.07程度まで上昇するとすればという仮定で置いたのが赤い線でございます。黙っていると、この黒または青の線のまま人口が減少していくということでございます。

2ページ目に戻っていただきまして、もう一点、皆さんと共有したい点は、これまでどうしても結婚、出産、子育てというのは非常にナイーブな問題として、個人の問題であると捉えがちでしたけれども、この施策は個人の意思決定に介入するものではなく、若者の

結婚、出産、育児の希望をかなえるということ、ひいては少子化に歯どめをかけるということが日本社会にとって非常に重要であるということをもっとしっかりと訴えるべきであるということが基本認識だと思っております。

4 ページ目は、そのときの高齢化率が変わるということで、ここは飛ばします。

5 ページ目に参りまして、基本的な認識の2点目でございます。かぎ括弧で「昭和の成功体験」と一くりにしてしまいましたけれども、これを一旦捨てて、新たな社会の仕組みをつくるという覚悟が必要であろうと思います。昭和の成功体験の一番大きなところは、1つ目のポツに書かせていただきましたが、成人男性、一家の大黒柱、この人たちの長時間労働によって支えられてきたと言っても過言ではないような昭和時代の社会の仕組み、あるいはその会社、仕事の仕方、これを本気で変えることが必要であるということでございます。前回も出ましたけれども、既に共働き率が5割を超えているということもございますので、特に女性の雇用環境ですとか男性非正規の雇用環境、これを改めていく必要があるかと思えます。

最後のポツのところですが、やはり若い世代に結婚や出産、子育て、これで不要なストレス、ストレスというのはある程度かかるものがございますけれども、不要なストレスを感じさせないという強いメッセージが必要であろうと思っております。

6 ページ目を見ていただきまして、いろいろな施策は既に打たれていると思えますが、2つほど。まず1つは、長期的な人口減少の緩和というのはマクロ的な視点からでも必要なことで、これを目標とするということもそうなのですが、先ほどから申し上げている個人の希望をかなえる、このライフコースの実現をどうミクロ的な視点からも対応させるかという、ここの融合策が必要で、どうしてもマクロ的な視点からのみの議論、あるいはミクロ的な視点からのみの議論が見られ、この融合を図ることが必要と。

もう一つは、少子化というのはちょっと前までは自治体の首長さんたちは、それは国の仕事だと言う方が多かったのですけれども、今日これからお話ししますように、自治体にとっても非常に大きな課題であるとともに、相当環境が違っておりますので、全国的な少子化の対策とともに、地方で展開する施策もうまく組み合わせることが必要と思っております。

7 枚目は、似たようなことはたくさん出ているわけですが、1点、移動という点が鈴木部長からもございましたが、地方から三大都市圏、特に東京圏に人口が集中していて、東京圏は超低出生率です。

8 枚目は先ほどと同じで飛ばします。

9 枚目は北海道の例でございますが、女性の純移動が非常に大きくなっている。これは純移動ですので、本当の移動数は男性のほうが多いのですが、転入マイナス転出を見てみると、札幌市が典型例なのですけれども、全道から女性が札幌市に転入超過であり、札幌市からは東京に転出超過であるということを示しています。その数は男性よりも大きいということでございます。女性の東京への転出超過の理由として、札幌市の独自の調

査では、結婚という理由も結構あるようなのですけれども、恐らく大学進学や就職のときに転出をしている。しかしながら、それがやはり住みなれた地域ではないところで暮らすというストレス、あるいはさまざまな孤立のリスク、後ほど申し上げますが、そこにもつながる危険性があるということも見逃してはいけないのかなと思っております。

というのが前提でございます、10ページ目からは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局のデータそのものでございますので、ホームページに全部ぶら下がっているわけですけれども、取組みの紹介も含めて、地方での少子化の環境の違いをお話したいと思えます。

創生本部事務局の仕事は、地方創生という事業を直接国がやるということよりも、地方公共団体が人口減少に対応する各種取組み事業を行っておりますが、それを支援するという立場、役割でございます。したがって、国の事業としては、内閣府の子ども・子育て本部や厚労省が実施していて、むしろ創生本部事務局は、そういう取組みをする自治体を地方創生、人口減少対策という点から支援する、そういう役割分担になっておりますし、連携して事業を進めているという意図でございます。

その中でも、分析チームというところで地域の少子化がどういう形で進んでいて、何が影響しているのかを検討しました。11ページ目、図1と書いていますけれども、出生率というのは大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」とに分けて分析することができます。これはそれぞれにさまざまな要因が影響されているわけですけれども、ずっとひもといていきますと、一番右側、妊娠や出産知識の向上ですとか結婚機会、働き方、保育環境、育児費用あるいは住環境と、さまざまなものが影響している中で、近年とみに働き方というのは大きな部分を占めているのではないかと考えて、地域別に分析を進めています。

めくっていただきますと、出生率の地域差でございますが、これは鈴木部長から出たところです。実は我が北海道は東京に続いて2番目に低い。京都よりも低くなっているのですが、若い学生が転入していますので、都道府県の中でも東京とか京都は特に出生率が低く出る傾向があるのですけれども、それでも低いということです。

市町村別に見ていきますと、平成20年から24年度の出生率で見ますと2.07以上が16自治体、また1.8以上が120団体ございますけれども、ここは出生率が高くても、出生数そのものが非常に小さいわけで、すなわち子供を産む女性が少なくなっておりますので、こういったところは出生率の問題よりも、やはり出生数の問題だろうと思えます。

13枚目は、出生順位ごとの母親の平均年齢の差を見たものでございます。そういうふうには、まずそれぞれに違いがありますが、いずれにしても全国と比較しての差というのがどれほど影響しているのかという分析をしました。そもそも日本が出生率も低くなっておりますので、全国平均と比較して高い、低いというのは実は余りうれしいことではなくて、やはり全体的にやらなければいけないですが、まずは自分たちの立ち位置がどこにあるのかということを知っていただくという分析をしたものであります。

14枚目と15枚目は、先ほどの鈴木先生ともダブりますので割愛させていただきます。

16枚目、都道府県別のデータを用いて合計特殊出生率と各指標に相関があるのかどうかというのを見ていきますと、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差。これが比較的小さいと出生率が高い傾向があるということ。すなわち少し拡大解釈しますと、女性が継続的に就業するところのほうが出生率が高いということでございます。かなりはしょった言い方で恐縮でございます。それから、週60時間以上働く雇用者の割合が高いと、出生率が低い。そして、平日1日当たり通勤時間が長いと出生率が低いというような傾向が見られるということでございます。

各都道府県によってどういう影響があるのかということは、17枚目、18枚目、19枚目に書いておりますので、これはもし後ほど議論があれば少し振り返ってみますけれども、要するに、未婚率が高いのか、それとも有配偶出生率が低いのかによって、どちらに対策の重きを置く必要があるのだろうかと考えていただくためのものが17枚目という形になります。18枚目、19枚目は、未婚率にどのようなことが影響を与えているのかということを見ると、女性も男性も不安定就労といえますか、パート・アルバイトの割合が高いという形になっています。

21枚目を見ていただきたいのですが、真ん中に赤く囲ったところですが、少子化には、それぞれ男性及び女性の働き方が深くかかわっており、長時間労働の是正や通勤時間の短縮、保育所の整備、こうしたものを通じて、子育てをしている女性の有業率の水準の確保を進め、また、若い世代の経済的安定の確保や地域の男女比のバランス等の重要性が示唆されたということでございます。

しかし、先ほども申し上げましたように、最後の でございますけれども、ここは特に都道府県別のデータから見たものだけでございますので、地域差としてあらわれないものもございますし、あくまでも全国データとの比較をしたものでございますので、そもそも日本全体が低いので、日本平均より高いということが何かいいというか、プラスではありませんということで、総合的に見ていくことが必要です。

ちょっと気になっているのが、23枚目をごらんいただきたいのですが、右下のグラフでございます。これもよく使われるグラフで、皆さんも目にしたことがあるかと思えますし、社人研の調査結果でございますけれども、女性の理想のライフコースというところでは、近年、再就職コースとか両立コースということで、子育てが終わったら、あるいは子育てをしながら仕事を続けたいという割合が増えています。一方、一番右側にありますのが非婚就業コースですが、すなわち結婚しないで仕事を一生続けると思っている方も6%程度いるわけですが、実際に一番右側の女性の予定ライフコース、実際になりそうだと考えられるのはどこかといったときに、結婚しなさそうだという人たちの割合が非常に高くなっている。したがって、ここはやはり希望がかなわないということの現れだと思われ自分はもしかしたら結婚しないで仕事を続けているのかもしれないと考えている方たちの割合が高いということ。やはり希望をかなえるという政策が必要だと思っています。

次に、婚姻に関するデータは少し省きます。ここは後ほどごらんいただければ結構かと

思います。

28枚目に行っていただきまして、ここだけ先にデータを見ていただこうと思いますが、29枚目は先ほどと同じデータを少し拡大して見やすくしたものであります。

30枚目は、週60時間以上働く者の割合と出生率ということで、先ほど申し上げましたように、長時間労働ですと出生率が低くなる傾向があるようでございます。都道府県の単純平均は真ん中に書いてある8.9%、要するに長時間労働している者の割合が8.9%です。

その下、特に男性の25～39歳に限って、週60時間以上働く者の割合を見たところ、全国平均は18.8%です。これは都道府県もあるのですけれども、政令市別に見ていくと、札幌市が28.8%、さいたま市が25.9%と、京都とか福岡というところは軒並み4分の1の男性が週60時間以上仕事をしているという結果がわかりました。

戻っていただきまして、28枚目でございます。今、ごらんいただきましたように、男性の25～39歳で見ると、非常に長時間労働の方たちの割合が高いということで、子育て世帯への負担が大きいのではないかと想定されます。

女性の有業率と子育てをしている女性の有業率の差が小さいほうが出生率が高いということですが、成熟社会においては男女の働き方改革が進み、女性も就業しているほうが出生率が高いのだろうと。

最後の は、ある会社で、自分の会社は女性の雇用も増やしていると言ったのですが、内実は、男性の仕事の仕方と同じように仕事をできる女性の雇用を増やしているということで、青い土曜日は黒い日です、出勤日ですということを使う。女性雇用については相当頑張っている会社なのですけれども、それは昭和の男性職員の仕事のスタイルに女性を合わせているという均等であって、それそのものがよいのかどうかというのは、やはり疑問ではないかと思っております。

32枚目に参りまして、育児を取り巻く環境でございます。先ほど申し上げましたが、若い女性の地域間移動が非常に多くなってしまっていて、結婚や出産に関して相談相手がいないとか、子育ての相談相手となる実家がない。実家と書いていいかどうかちょっと微妙なのですが、子供を預ける先がないといって、全く孤立しているわけではないのですけれども、ある意味の孤立のリスクということも危惧されるところですし、こうしたことが結婚や出産へのハードルを高くしているということが考えられますので、そうしたハードルを低くすることが重要ではなからうかと。

長時間労働の是正と言われているだけなのですけれども、長時間労働を是正した時間をちゃんとライフに使っているかどうかということが重要でありまして、まだまだ男性の家事参加時間とか育児参加時間は非常に低い状況がございますので、単に時間削減だけではなかなか子育て環境を整えることは難しいのかなということでございます。

育児休業制度の利用は、その次、33枚目と34枚目に書いてありますが、育児休業制度を利用している割合は、東京とか神奈川は男性も女性も高いのです。それから、政令市も結構高くなっています。

しかしながら、一方、今後は高齢化対策ではなくて介護のほうも見ておかななくてはいけないかなということで、これは政令市だけなのですけれども、35枚目は介護休業制度の利用率を見てみました。介護休業制度を利用している方は男性の割合も結構高くて、男女の差というよりはいろいろな背景が考えられると思うのですけれども、男性も取得率が非常に高くなっています。

さらに、37枚目は、ちょっと見づらくて、表にする時間がなくて指標をそのまま持ってきましたけれども、待機児童の数です。これは東京都が入っていないくて恐縮です。政令市と中核市だけなのですけれども、待機児童ゼロというところもあるのですね。隠れ待機児童の問題もありますけれども、とりあえず統計で出ているところではゼロというところもあって、要するにゼロにするのが目標であって、率ではないと思ひまして、絶対数で出しています。そうすると、待機児童問題は意外に大都市の問題であって、ここは全国的にやらなければいけないところではありますけれども、やはり都市部で特に力を入れなければいけない問題だと思ひます。

次に、38枚目に行ってくださいまして、では、女性は就業継続意識がどうなのかということですが、これは内閣府が2010年にされた調査をそのままお借りして張っています。第1子を妊娠したことがわかったときに、自分が正社員であったか非正規であったかとか、やりがいがあったかとかということによって就業を継続したいかどうかという意識にやはり違いがあります。正職員であるほうが、そのまま続けていたいと思っていたということですし、やりがいがあるほうが、その意向が高いと。

もう一つ、40枚目は、その中でやめた方たちだけにアンケートした結果ですけれども、何が実現していれば御自身が仕事を続けていたと考えるかというところでは、当然、保育所の問題もあるのですが、職場での時短の制度だとか、理解があればというような回答もございます。したがって、やはり職場の理解というのは制度に次いで非常に重要なことなのだなということでもあります。

さらに、41枚目は女性の、これは昇進意欲だけなのですけれども、どうもいろいろ聞いていると、入社後3～5年後に男性に比べて女性の昇進意欲が下がっていく。これは、入社時はというか、大学のころまでは、恐らく女性も男性と同じように勉強し、就職を希望しているわけですけれども、就職をすると、どうやらその意欲がそがれていく環境にあるのかなということが想定される。やはりまずは経営者の意識を変えていただくことも必要ですし、柔軟な勤務体制を敷いていただくことも必要ですし、これは女性に限らず、いろいろ職場のワーク・ライフ・バランスを考えていく一つのきっかけにさせていただくことが必要なのかなと思ひます。

42枚目には、ちょっと宣伝みたいですがけれども、創生本部事務局の昨年度の調査で、地域における働き方改革ということで、地域少子化対策の一環として行った調査でいろいろな事例集をつくっておりますので、ぜひ御参考にさせていただきたいなということでございます。

こういうことを踏まえて、ちょっと戻って、創生本部の仕事の一環ですけれども、ここには書いていないのですが、地域でこうした働き方改革を総合的に進めるためのワンストップセンター、働き方改革支援センター、これを横展開しようということで事業を推進していて、今、都道府県ベースで全国に20カ所前後の改革センターが立ち上がったばかりでありますし、まだそれほど大きな成果が出ているかどうかあれですけれども、できる限り企業にアウトリーチする。相談を待つのではなくて、アウトリーチをしていくためのアドバイザーの養成とか派遣の事業を進めようということで進め始めたところでございます。

松田座長 お話の途中で恐縮ですが、少し巻いていただくと助かります。

五十嵐委員 ありがとうございます。済みません。

では、最後に44枚目と45枚目、少子化対策の方向でございます。

まず、企業における働き方改革を進めること。大企業では見える化の促進をしていたら、中小企業ではぜひとも具体的な成功事例を横展開していただく。むしろ中小企業のほうがこうした成果が見えやすいのではないかと。

45枚目ですが、若者への意識の向上。

最後に、全ての子育て世帯に対する地域の支援というものを、地域の中で構築することが必要ではないかと。

以上でございます。時間がかかりまして済みません。ありがとうございます。

松田座長 大変多岐にわたる御報告をありがとうございました。

1点だけ、私からまず申し上げたいと思いますけれども、資料の2ページ目に書いていただきましたとおり、我々が少子化の議論をするに際しましても、決して個人の意思に介入するようなことをするものではなく、結婚や出産はあくまでも自由ですので、それを応援するといいますか、希望することをかなえることによって少子化に歯どめをかけていく。これがやはり大事なスタンスではないかと思えます。この点はぜひ確認したいと思えます。

五十嵐委員の今の御報告に対しまして、質問等がございましたら受けたいと思えますが、いかがでしょうか。地域の少子化の状況や働き方、住まいなど、かなり多岐にわたる御報告でございましたが、よろしいですか。

そうしましたら、次に移りたいと思えます。続きまして、河合委員から、少子化の進行や人口減少に伴い生じる社会の変化についてお話しいただきたいと思えます。河合委員、お願いします。

河合委員 河合でございます。よろしくお願いたします。

3人目の報告者というのはすごくやりづらいポジションになりまして、大体ダブってかぶってくるだろうなという予想どおりになりましたので、なるべくかぶらないところでお話をしたいと思えます。

まずめくっていただいて、これからどういうことが起こってくるのかをご説明したいと思えます。少子化とは何なのかということをもっと認識しないとういう会議は余り意味をなさないだろうということでありまして、私の著書に沿って報告してくれという事務

局の要請でありましたので、「未来の年表」ということで少子化カレンダーというものをつくってみました。ことし、2018年という年は、一番上に書いてあるように18歳人口が減ってくる。過去の少子化の影響が出てくるわけです。

よく言われるように、大学の経営がかなり厳しくなっていくだろうという問題があるわけですが、全体として、私はここから10年ぐらい、2020年代と言ってもいいと思いますけれども、少子化がぐっと進んでくる10年になるだろうと思っております。その理由がこの上から2つ目であります。女性の半数が50歳以上になってくる。要するに、若い女の人が減ってくるということでありまして、これは後ほどまた詳しく説明しますが、子供を産める年齢の人が減れば当然出生数も減っていくだろうという当たり前の話であります。

それと同時に、高齢化が進んでいくということでもありますので、亡くなる人の数もふえていく。あわせていくと、人口減少も進んでいくわけですが、先ほどのお二人の御説明にあったように、全国どこもみんな人口が減っていくということで、東京都も一人勝ちのはずですが、2025年をピークに減っていくだろうということです。先ほどの五十嵐さんの説明にもありましたけれども、我々はずっと少子社会を生きていく。すなわち人口減少社会を生きていくということでありまして、それをいかに少しでも緩和していくのかということに政策は根差していかないといけない。意気込みだけで、「少子化をとめる」とは幾らでも言えますけれども、現実にはそうはならないということをまずきちんと認識しないといけないのだらうと思えます。

少子化というのは、若い人が減っていくということです。ここに書いてあるように、血液の必要量が不足するという東京都のデータがあるわけですが、2027年になると、ざっと86万人分が減るだろうと言われておりまして、もちろん献血率が上がってくれば話は違いますので一つの仮定のもとのデータでありますけれども、職場の中で考えていただいても少子化の影響はいろいろな形で出てくるわけです。

当然のことながら、どの職場も若い人が減っていく。20代、30代の社員が少なくなり、40代、50代、60代の人たちが中心になっていく。業種によってももちろん違うわけですが、社会全体としてはそういう状況になってくるわけです。このことが何を意味するのかというのを考えていかなければいけない。当然のことながら、40、50になっても一番下みたいな人たちがふえてくるということでもありますので、より一人一人の働く持ち場というか仕事量がふえていく、そういう傾向になっていくわけです。例えば、夜勤のあるような仕事の場合には、40代、50代になっても夜勤をする。肉体的にはかなり厳しい状況に陥っていく。労働生産性ももちろん落ちていくという問題も、少子化の影響としては考えられるわけがあります。職種によっても随分社会への影響は大きいわけです。若くしなければできない仕事というのが幾つかあります。例えば公務の中で言えば、警察官、自衛官、消防士、海保の保安官、こういう職種の後継者が減っていくと、我々が当たり前と思っている治安だとか防衛という問題にも影響しかねないということです。これは自治体の

職員の数も確保しづらくなっていくわけでありますので、行政サービスもどうしても行き届かないところが出てくるという問題にもつながってくるわけでありまして、少子化の意味というのは、ただ子供が減ることに対する対策ではなくて、もっと幅広く対策を考えていかなければいけないということであります。

この少子化カレンダーからいうと、先ほど、2020年代は少子化の影響がかなり出てくると申し上げましたけれども、これについて申し上げますならば、私は2030年代は高齢化の問題がかなりいろいろな形でクローズアップされてくるだろうと思います。2040年代になると人口減少に伴ういろいろな課題がクローズアップされてくるだろうと見ております。

残念ながら少子化はとまりません。それはどういうことなのかというのをもう少しかみくだいて、ジャーナリストらしく御説明したのが4ページ目であります。

なぜ日本の少子化がとまらないのかと申し上げますと、25～39歳の女性数が減っていくからということですね。25～39歳の女性というのは、年間のお子さんを産む女性の約8割がこの年齢層にいらっしゃるということで、仮に国勢調査があった2015年を100%としますと、2040年になりますと75%ぐらい、4分の3ぐらいにこの年齢層の女性は減っていく。2065年を超えてくると半分になってしまう。これは何を意味するのか。

25～39歳の女性が半減したら、2015年に子供を産んだ女の人の出生数の倍の水準となって初めて今の100万人を切るぐらいの規模になるということです。現在に置き換えて考えるならば、ゼロ人の人、要するに子供を産んでいない人たちが必ず1人産む、1人だった人が2人産む、2人だった人が4人産む、3人の人が6人産むという社会になって初めて、今ぐらいの出生数100万人行くか行かないかということになってしまうということです。果たして6人の子供を持つ人が当たり前という社会が、今から50年後にやってくるのかということを考えてとき、なかなか難しいだろうと思いますので、こういう数字を見ていけば、先ほどから申し上げているように、我々は少子化を前提に社会をつくっていかねばいけなと考えるわけです。

初回の会合のときにも申し上げましたけれども、少子社会とは何なのかということをもう一度考えなければいけないということです。少子社会というのは子供が少なくなる社会のことだけを意味するわけではないのであります。少子社会というのは、子供がいないことを前提に回っていく社会をそれぞれが作り上げていってしまうことでもあるのです。前は住まいの話をしました。3LDKの家ではなくて2LDKの家をどんどん売るようになっていくということを申し上げましたけれども、それぞれの中では正しいことをやっていることが、社会全体としてあわせていくと、どんどん子供を産み育てづらい社会をつくってしまいます。ここに歯どめをかけない限り、真の意味での少子化対策とはなりません。働き方とか結婚だとかという直接的な問題ではないところに、実はこの少子化対策の鍵はある。ここに全く政府の政策は手が届いていない。これを私はまず1点目に申し上げたいところであります。

今、私が申し上げたことをまだ疑っている人がいるかもしれませんので、続いて、5ペ

ージ目をごらんいただきたいと思います。

2005年というのは出生率が一番低い1.26だった年ですが、年間出生数は106万2,530人でした。直近データがある2016年は1.44まで出生率そのものは上がってきたわけでありませけれども、年間出生数を見ていただくと98万人を若干割るような数字になってきている。もはや出生率が上がっても、国民出生率が1.8になろうとも、我々の社会は縮んでいくということでありませ。

ちなみに、一番下に今ぐらいの水準の出生率だった年を振り返っております。1996年、ことしの4月に大学4年生になる人たちの生まれた年でありませけれども、120万人生まれているわけでありませ、出生率だけではもう我々の少子社会の姿を確認できないということとはわかるとおもいます。

6ページ目は社人研の推計でありませけれども、今の出生率のままであるならば、恐ろしいほどに減ってってしまうということですね。2060年代には50万人ぐらいになってくるわけでありませるので、1県当たり平均すれば1万人ぐらいしか生まれせないということでありませ。東京都とか大阪府のように大きなところによりたくさん子供が生まれるということをお考えるならば、ほとんど子供が生まれせない県、自治体が出てくるわけでありませ、もう既に出生数がゼロという自治体は幾つか登場しておりますけれども、まさに無子高齢化という社会が既に始まっていることがわかるとおもいます。

7ページ目以降、今の状況の中でどういうことが起こっているのかを簡単に御説明します。

日本は結婚と出産がワンセットの国ということ、夫婦になれば、結婚する人さえふえれば少子化がとまるということをおずっと今まで考えてきたわけでありませけれども、ここでごらんいただくように、置換水準である2.07を割る水準になってきておりませ、これがより下がっていくのではないかとということが推測されるわけでありませ。下にありませるように、異性との交際そのものを望んでいないという人たちがかなりふえてきている。こういう状況も我々はきちんと認識しておかなければいけないとおもいます。

8ページ目に行きませけれども、出生数そのものが減ってきているわけですが、その減り方のスピードが速まってきたということをおこれでごらんいただけるとおもいます。まさに日本の踏ん張りどころということでありませ、この減り幅がどんどん拡大していくのか、多少縮めていくことができるのか、我々は合計特殊出生率とは違って、こちらこそ関心を持つべき数字かなとおもいます。ちなみに、2016年と2017年は100万人を割った出生数の中で、わずか1年間で3万6,000人も減りそうだという推計になっております。

次に、9ページに参ります。少子化、少子化と申しますけれども、どの年代の出生数が減ったのかということをお示したものでありませ。これは2016年の確定値から引っ張ってきたものでありませけれども、ごらんいただくように、若いお母さんの出生数が軒並み減っているということでありませ、まさに晩婚、晩産ということをお言われませけれども、若く結婚し、若く出産をする人も本当に減ってきているということでありませるので、すごく危

機的状況にあるのだと私は認識をしております。

次に10ページ目、これは世帯割合です。子供がいる世帯が本当に減ってきていることは、これで一目瞭然かと思えます。とりわけ減ってきているのは3人以上のところでありまして、1人目対策、2人目対策、3人目対策で少子化対策というのは全然やるのが違うわけですが、3人目以上のところへの対策を本当にきちんと考えていかないと、いつまでたっても出生数はふえていかない。もちろん、1人目を産むところのハードルの高さということが大きな課題であるわけですが、やはり2人目対策、3人目対策というのはきちんとやっていかないと大変なことになるだろうと思えます。

11ページ目は、2人目以降には男性の家事・育児への参加がいかにか大事かということを示したものでありまして、男性の家事・育児への参加時間が長くなればなるほどたくさん2人目以降が生まれているということがこれでわかると思えます。

次のページに行っていただいて、これは晩婚、晩産が伸びてきていることを見ていただければと思えます。

最後ですけれども、13ページ目を見ていただくと、これからとりわけ晩婚、晩産に伴って、なかなか2人目が持てない理由の一つにダブルケアにあることを御説明したいと思えます。やはり自分の親の介護と自分の子育てというものが、30代半ばぐらいで結婚し子供を産み始めるとどうしてもそういう状況になりがちな人たちがふえてくるということでありまして、これから先、少子化対策を考えていく上で、結婚する時期というものをよく考える、情報提供していただくことがいかにか大事かということを示したものであります。

ここにあるように、ダブルケアを行っている人の年齢は大体40の手前ぐらい、40前後ということになってきますので、これまでにある程度子育てを終えるようなタイミングでの結婚、出産ということが広がっていかない限りは、日本の少子化はとまらないであろうということがわかる表かなということでありまして。

繰り返しますけれども、少子化対策というものはかなり俯瞰的に見ていかないと、何か一つをやって完結していく、状況が改善していくということには多分ならないわけでありまして、また、どの人にどういうことをすべきなのかという分析をきちんとしていかないと、多分、成果は上がってこないと思えます。

以上で私の報告を終わります。

松田座長 ありがとうございます。

今の報告に対しまして御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、本日は報告3件、貴重な御報告をいただきました。ありがとうございます。

それでは、これより全体を通じての意見交換、討論に入りたいと思えます。どのような観点からでも結構でございます。今回、3つのヒアリングはさまざまな角度から少子化、全国の傾向、地域差、働き方の中には中小企業の話もありましたし、家庭における男性、女性の役割等々ございました。住宅の話もありました。さまざまな問題が提起されました。

が、御意見もかなり豊富ではないかと思えます。どなたからでも結構でございますので、御発言いただければと思えます。

尾崎委員、お願いします。

尾崎委員 今日こういう機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、高知県の知事にならせていただいて10年になります。私が就任させていただいたとき、高知の経済は本当に凍ってしまして。

(松山少子化対策担当大臣入室)

松田座長 知事、済みません。よろしいですか。

ただいま、人生100年時代構想会議に出席されていた松山大臣が到着されました。

それでは、再開します。お願いいたします。

尾崎委員 私は、高知県の知事にならせていただいて10年になるわけですが、就任した当時、高知県の経済は大変厳しくて、当時、全国の有効求人倍率が1を超えていても、高知の有効求人倍率だけは0.5ぐらいという時期が7年ぐらい続いていたという状況でありました。経済データを見て明らかにGDPもマイナス成長がずっと続いていたという状況でありました。今はいろいろ努力して、何とかプラス成長にずっと転じつつあるのですけれども、当時どういう状況になっていたかということ、一言で言いますと、人が減るにしたがってどんどん経済も平行に縮んでいたのです。この時代に何が起こったかということ、足元の経済、高知の経済が縮むので、人が県外にどんどん出ていく。しかも、それが中山間地域からこそ出ていく。中山間地域こそ出生率がそもそも高いところですから、子たくさんところ。そういうところからこそ人が出ていくので、ますます今度は自然減も加速され、社会減と自然減が負のスパイラルを描いて行って、どんどん経済が縮むし、当然のことながら少子化も進んでいく。もっと言いますと人口減ということにどんどん加速していく。そういうスパイラルに陥っていました。

そういう中において、人口減少の問題とか、さらに新しく生まれてくる子供たち、いわゆる少子化という問題について、両方論ずるに当たって非常に重要なことは、先ほどのお話にもありましたけれども、若い人の人口を増やす、掛ける、出生率を上げる。この両方なのだと、確かに私も思います。この数式、両方の項を意識しないと、本当の意味で人口減少対策そのものにはならないし、さらに言えば、そもそも毎年毎年の少子化の問題についてどう対処するかということも解けないのだろうと。

そういうことから考えますと、少子化対策というのは恐らく狭義の少子化対策と広義の少子化対策があって、私は全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームのPT長を6年ぐらいさせていただいていますが、往々にして少子化問題を論ずるときは狭義の少子化対策を論ずることが多い。例えば、地方においては出会いの機会をつくるのが大事。この場でもまたお話しさせていただきたいと思えますけれども、先ほどのデータにもありましたが、男性の育休取得などをいかに拡大していくか、これなんかも大きな論点になってくる。狭義の少子化対策としては、こういうことも非常に大事だろうと思えます。

しかしながら、いかにして若い人を、例えば出生率の高い地域において残すかとか、さらに言えば、高知県などの中でも、高知市と中山間地域では全然出生率が違います。県の中でも中山間地域で残れるようにしていくかとか、そういう問題も論じていかなければならないのだろうと。少子化克服戦略会議においては、非常に視野を広げて、従前の視野にとどまらない議論をされるということでありまして、そういう意味において、もう一段広義の少子化対策と言っているのか。地方において若者そのものの増加を果たすような施策はどのようなものか。そういうことなどにもぜひ重点を置いて御議論いただくこととなれば、本当の意味で実効ある会議になるのではないかと、そのように思わせていただいております。それが1点です。

もう一点なのですが、これはぜひ1回、私は昔から学者の先生の御意見を聞いてみたいと思っております、今回、松田先生が座長をしておられるので、今日ということではないのですが、一回分析を教えてくださいたいと思うのです。前回、事務方から配られた資料の中の4ページと5ページ、これにも典型的にあらわれていると思うのですが、一言で言うと、出生率がずっと低下傾向にあるのは決して日本だけではないということでありまして、欧米も全てそう。アジアの国々においてもそう。これはそもそもなぜなのかということです。こういう大きなトレンドというのがあって、そのトレンドにある根本的な原因は何なのかというところをぜひ、ある意味、地球共通といえますか、そういう視点があるのかもしれない。そういう物すごく大きな要因、トレンドを、我々はもしかしたらしっかり踏まえる必要があるかもしれません。

そういう要因、トレンドを踏まえたときに、幾つか疑問があるのです。昔は経済成長することがその国において人を育てる力を高めて、もってして人口が増えてくるというのがこの何千年来、人類がたどってきた道だろうと思います。日本も江戸時代になって開墾して、人口を養えるようになって人口が増えてきて、1,000万人、3,000万人になって、幕末期はそれぐらいになってきた。貿易するようになって1億人以上養えるような国になってきた。

ただ、今、本当にこの50~60年ぐらい、経済成長がむしろ出生率を下げるようになってきている。この転換とは一体何だったのか。現代の文明において何か少子化に好ましい、もしくは少子化にインセンティブをつけるような何かがあるのかもしれませんが。そのところが本当の原因なのかもしれない。そのあたりの分析を一回お伺いしたいと思っております、もしかするとそれを本当に見きわめると、ひたすら人口は減っていくというパラメーターを仮定すれば、一定だと置けばそうなるでしょうけれども、もしかしたらそうではないのかもしれない。そこらあたりの分析は多分いろいろな研究がされていると思いますので、ぜひ一度教えてくださいたいと思います。多分、本当の原因が潜んでいるのではないかとと思われるものですから、そのように申させていただきます。

以上です。

松田座長 宿題もいただいたような気がしますけれども、貴重な御意見をありがとうございます

ざいます。

清原委員、お願いします。

清原委員 ありがとうございます。清原です。

3名の皆様から大変充実した資料と御報告をいただきまして、幾つか私として論点を提案させていただきたいと思います。

1つは、五十嵐さんにおかれましては、長期的な展望を持って検討をしていくこと、しかも、愚直にいろいろな政策をしていく必要があるという御提案がありましたし、河合さんからは、少子化を前提とした社会をつくっていくという、その必要性について問題提起がございました。

私は、やはり一方で、「長期的なマクロな視点」をもって、今日社人研のデータでもいただきましたし、推計を見つつ、その中でどうしたら少子化を食い止められるのかという「ミクロな視点」の取り組みとの両方を、この研究会では共有しながら進めていく必要性を感じました。特に河合さんの問題提起の中で、私は、自治体の関係者としてぞっとしましたのは、これだけ若い人が少なくなっていく社会というのは、公共サービスの担い手、すなわち公務員もまたなり手が減っていく。警察、消防等の治安維持であるとか救命、防火、防災であるとか、その担い手、国防の担い手も減っていくのだということを正視しなければならない、と。このことは、まさに公共サービスの低下をもたらすものであってはいけなし、国の安全保障や地域の安全安心の確保に弊害が出てはいけませんから、このあたりについては一方で、科学技術やAIの出番もあるかもしれませんし、他方で、しかしながら、人が判断をしなければいけない、人が守らなければいけない、そういう若い人をいかにふやしていくかという、まさに重要な御指摘を今日はいただいたものだと思います。

他方で、例えば厚生労働省におかれても「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部をつくって、まさに地域のいろいろなことを多世代・多職種で克服していきましょと推進しています。公務員だけではなく、民間の力、NPOの力、そうしたもので少子化の中での福祉サービスも強めていきましょとということを進めているということがあります。また、大臣におかれては、ただいままで「人生100年時代」の検討をされてこられたということでもございまして、その中でも「多世代・多職種」というのはまさにキーワードになっているのではないかと拝察をいたします。

しかし、多世代の中で若い世代が急激に少なくなっていて、50代、60代がふえていくのを本当に「多世代」と呼んでいいのかということも、今日はぞっとするような気持ちで聞いておりました。

したがいまして、河合委員が御提案された8ページの減少幅に注目して、その減少幅をいかに縮小するかということ、私は共感を持って今日皆様と共通認識として、この減少幅をどうするかということについて委員の皆様の御知恵をいただきながら、自治体として、してきたことをいま一步前進させるとともに、さらに尾崎知事も言われましたように、単

独の自治体だけではなくて、少し狭域、広域、両方の視点で地域の取り組みについても努力の方向性が示せればなと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

松田座長 ありがとうございます。

尾崎委員の御発言とも重なる問題点があったと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。たくさん時間があります。

新谷委員、お願いいたします。

新谷委員 カルビーで働いております新谷です。

お話、どれも非常に勉強になりました。本当に少子化については考えていかないといけないことだなと思いながら聞いていたのですけれども、企業で女性の支援をしていく立場として、そして、私自身も女性であるという立場からしてお話を聞いていましたら、女性当事者の思いとか考えがあまり入っていないような印象を受けました。もちろん、データから分析をされて、そのとおりではございますけれども、だからといって女性に対して、早く結婚してくださいというメッセージが届くかということ、現実としてどうなのだろうというところは非常に感じる場所がございました。

河合委員の資料に母親年齢の出生数の増減というデータがありましたが、こういったものを見ると、本当に20代、若い人が産むのをやめて、40代の方が産んでいる。企業においても二極化しているというのは最近感じているところではあります。昔には考えられなかったように、40代になってから第1子を産むという方も非常に増えてきております。となれば、当然、少子化対策として若い方に産んでもらうという施策も重要だとは思いますが、40代の方が産むという現実もあるのであれば、そこに対する施策も必要なのではないかと感じております。例えば、最近是不妊治療の問題もございます。高齢化していくと妊娠しにくいという問題がありますので、不妊治療は非常にお金がかかるものでもあるので、そういったところに補助をしていくとか、現実として、もうそういう時代になってきたのかなと、企業の中で働いていると感じておりますので、そういうところも必要なのかなと感じております。

なので、できるだけ当事者の方の話も組み入れていったほうが、より現実的な話に展開できるのではないかとこのことを、お話を聞きまして感じましたということをお伝えさせていただきます。

松田座長 ありがとうございます。

本日の報告は、どうしてもマクロなデータを中心とした話ですので、当事者のミクロな声までは拾えていないというのは確かにそうかもしれません。しかし、この委員会は引き続きヒアリングを重ねていく中で、まさに働いている場の皆様のお声などを頂戴したいと思っておりますので、そのときにぜひいろいろな声を届けていただければと思います。ありがとうございます。

大村委員、お願いします。

大村委員 JUNOALLの大村です。

論点の提案を一つさせていただきたいのですけれども、ITを活用した結婚を推進すべきか否か。御存じのとおり、アメリカでは全結婚の3割はITをきっかけとして結婚していると。一説によると、アメリカでの話ですが、4～5割に達する可能性も高いということが言われておまして、日本ではほぼ少ないという状況だと思っております。

それと、もう一つありました。2点目なのですけれども、地方自治体ごとの連携というのは物すごく大事だと思っております。なぜかといいますと、私どもは北九州にJUNOALLという結婚相談所をNPOでボランティアでやっておりますけれども、ここで一定以上の実績を出しております。

次に、実は近くの福岡市に開業しまして、全て地方自治体と連携してやっておりますけれども、福岡の方が北九州の方と結婚する。車で1時間ぐらいですので、それでうまくいっております。その後、宗像市です。こちらに関しては、宗像市自体が当社のブランドで自分で経営するというので先般オープンされまして、谷井さんという市長さんでございますけれども、福津市さんなんかができたら横なのでもっとつながるかなと思っております。結局、車で3時間以内ぐらいの範囲ですと結構お互いがつながり合うということで、重要なのはITのほうだと思います。

ITというと、何か大丈夫かとか、マッチングをスマホでするかとか、全然そんなことではなくて、地方自治体と地元の商工会議所に協力いただき行っております。これで今、ここ1年間ぐらいですけれども、大体2,000人の会員で約350組のカップルができて、100人ぐらい結婚しています。ただ、少し時間がたって結婚するものですから、結論から言いますと、大体2,000人のインターネットの登録で、ざっくりですけれども200～250人ぐらいが結婚する。いばらき出会いサポートセンターさんなどはそれ以上の実績を出しておりますけれども、ITを使ったところが日本でも全体の3～4割、下手したら5割というような数字の可能性があるのであれば、この会議で検討したほうがいいか否か、また議論いただければと思っております。

以上です。

松田座長 論点の提示をありがとうございました。

ほかに御意見等ございますか。

松田委員、お願いいたします。

松田委員 ありがとうございます。福岡県福津市の松田です。

先ほど新谷委員がおっしゃった、いわゆる女性の声というか、それを今回いただいたデータに少し重ねてお伝えできればと思います。私も周りにいる30代、40代の女性たちに会うたびにこのテーマについてどう考えるか、どう感じるかを聞いています。まず1点目、五十嵐委員の資料の2ページ目ですが、先ほど松田座長もおっしゃったように、個人の意思決定に介入するものではなく、若者の希望をかなえることという点につきまして、私もこれについては全く同感なのですが、やはりその伝え方がうまくいっていないことによ

って、これは男女含めてなのですから、当事者である結婚年齢や出産年齢の方々が不要ほどのプレッシャーを感じているということです。希望出生率の1.8、それから人口置換率の2.07という数字が出てきますけれども、それについての理解がまだ低いので、少子化対策という話をすると、かなり皆さん悲観的になって、無理なことをみんなが議論しているというような誤解があるかもしれません。ですから、もう少し希望が本当にどこにあるのかということ伝えていくことが大事かなと思っています。

そのときに、希望出生率1.8は全国平均で、福岡県は1.8でたまたま全国平均と同じなのですが、市町村によって違うと思いますから、そこももう少しきめ細かくあるといいかなと思います。

2点目は、同じく五十嵐委員の11ページで、出生率を2つに分けて分析するということは私も大変賛成です。加えれば、女性たちの声を聞きますと、有配偶の出生率で1人と2人以上のところは大きく反応が開きます。例えば、もっと子育て支援の情報があればとか、もっと教育費の負担が少なければもうひとり産みたかったとかいう声をよく聞きます。そのところの境目が大変大きいので、できればそこを分けた分析があると、よりいいかなと思いました。

3点目、先ほどの大村委員のITを使った結婚サービスというのは、恐らく欧米ですとオンラインデート、オンラインマッチングということが一般的になっていて、それがなかなか日本では受けとめられていないというところなのかもしれません。これは全く個人的な体験ですが、私の周りに男性も女性もどちらも本当に魅力的な方々なのに、そして結婚したいとすごく強く思っているのに結婚できないと言っていた方々が、最近そういうオンラインサービスを使ってどんどん結婚していわれているのです。とても幸せに報告に来られたりしていますので、そうしたサービスの利用状況についての認知度の向上は有効ではないかと思います。客観的なデータではなく個人的な経験からの話で申しわけないのですが、論点に加えるという点では大村委員の御意見に賛同いたします。

松田座長 ありがとうございます。

済みません、河合委員。

河合委員 意見というよりも要望なのですけれども、先ほどの尾崎委員の話を聞いていて思ったのですが、海外の成功事例をきちんと踏まえたほうがいいかなと思うので、そういうヒアリングをしていただきたいと思います。具体的に言えばロシアであります。母親資本制度というもので、ロシアは日本以上の少子化であったものを回復させた実績があります。プーチン改革とか、いろいろな言われ方をしている制度であります。国情も社会の仕組みも違うので、どこまで日本が参考にできるのか、またできないのかということを中心に分析して、もし日本に取り入れられるものがあるのであれば、それはどんどん政策として取り入れていけばいいと思いますので、ぜひともこの専門家の方を呼んでいただきたいと思います。

松田座長 ありがとうございます。

明円委員、お願いします。

明円委員 今日会議はとても大事だと思っているのですが、前日も言いましたけれども、やはり危機感といいますか、事実を知るということをもうちょっとしっかりやらないと、松山大臣の言われているような従来の発想にとらわれない大胆な施策というのはなかなか打ちにくい。というのは配慮すべきところがまだまだ多過ぎて、例えば実際に望んでも子供に恵まれない御家庭ですとか、必死の思いで子育てを終わった世帯ですとか、いろいろありますので、その危機感を共有してといいますか、事実を知った上で、「子供は国の宝だ」ぐらいのムードができてからではないと、なかなかいろいろな施策は打ちにくいだろうと思います。したがって、そういう事実をもっと正確にいろいろな人に知っていただくというのは、この会議の大事な役割の一つなのではないかと思います。

かといって、ただ危機感をあおればよいという問題でもないと思いますので、こういう現実、事実を、これから結婚して子供を産み育てる人たちに伝えるために、もっとわかりやすく、例えば著名人、文化人にも御協力いただきながら、インフルエンサーになっていただいて、知らしめていくということが必要なのではないかと。若者の心に届くような形で広めていく必要があるのではないかと考えています。

松田座長 ありがとうございます。

危機感共有しつつも、それをどううまく皆様に発信していくかということも工夫する必要があるのではないかとことです。後の検討課題の一つかもしれません。

ほかにまだ御発言いただいていない委員の先生方もいますが、奥山委員、いかがでしょうか。

奥山委員 今日はいろいろな資料を提示いただきまして、ありがとうございます。私も今日の資料を読ませていただいて、発信していくことの重要性ということを感じました。一つは、全世代に向けて伝えていくという部分と、もう一つは若い人たちに向けて伝えていくという部分です。そういったところで、特に若い人たちについては、先ほども希望をかなえるということが、何が希望なのかというところが見えないのではないかとことです。今、子どもたちの制度のところも変わっておりますし、いろいろな議論が動いている中です。将来に向けてこんなことが改善していくのだという道筋が見えてくるということがとても大事ではないかと思いました。

あと、今日は五十嵐委員の資料からいろいろ示唆をいただいたと思うのです。職住接近ということがとても重要だとか、そういったようなところは特に都心で働いている方々にとって非常に効いてくる部分だろうなと思っております、皆さんがおっしゃるとおり、日本全国一律ではないと感じました。

今日は資料の中で、北海道の女性の方が北海道全土から札幌に集まり、さらに札幌から首都圏に出ているのではないかと指摘がありました。九州の方もそういうふうにおっしゃっていて、皆さんが九州各地から福岡に集まって、さらに福岡から東京、首都圏に出てくるというような流れですね。そういうことで言うと、女性たちが今度はいろいろな不

安を抱え、また実家的な機能がない中で非常に戸惑っているというようなことが見えてくるのではないかと思うのです。ですので、ここの最後に五十嵐委員が書かれていた妻側の親との近居環境が望まれているとか、地域における実家機能の構築というところが、私ども、地域子育て支援をしている者にとっては大事だなと思うのですけれども、妻がかなり移動しているということを考えると、なかなか実際には妻側の親との近居が難しいという感じもあり、やはり地域の中にその機能を代替できるようなものをしっかりと入れておく。そして、ここで自治体の皆さんと一緒に我が市、我が町のサポートというものを伝えていく。それを結婚する以前の働いている頃から見せていくというようなことがとても重要だなと感じました。

以上です。ありがとうございます。

松田座長 ありがとうございます。

論点の中には住宅や通勤の視点もありましたが、今村委員、いかがでしょうか。

今村委員 東急の今村でございます。

通勤の話はまた今度にして、少子化戦略の考え方ですが、現在、結婚していない理由がサンプルに出ている通り、相手に恵まれないというのが一番多いのかなと思います。先ほど大村委員がおっしゃった、具体的に一個一個潰すというのが一番いいと思っています。人それぞれ考え方があるので少子化対策もいろいろなケースが考えられると思います。

もう一点、先ほどの札幌の例があるように、なぜ札幌に集中するのかという具体的な理由を考えたほうが良いと思います。多分、便利だからとか、雇用があるからとか、いろいろな理由があると思います。そこからさらに東京に来るというケースもあります。全国一律にはできないので、やはり地域ごとに、具体的に取り組む必要があると思います。

それから、今の状況ですと東京圏の一極集中は今後も続くことが予想されます。いかに一極集中をなくすかということを考えていかないと大変なことになると思っています。地方も地方なりに、便利さ、雇用の問題など具体的に組みんでいく必要があると思います。複合的なものと個人のを時間軸に合わせて施策に落とし込み、5年後にはこのぐらいまで、10年後にはこのぐらいまでというのを決めて取り組むのが現実的だと思っています。

いろいろな施策があると思いますが、ばらばらやるのではなくて、ある程度照準を決めてやっていったほうが効果的だと思います。

松田座長 ありがとうございます。

アプローチの仕方に関して非常に示唆をいただきました。

何度でも結構です。尾崎委員、お願いします。

尾崎委員 先ほど来お話のある、五十嵐委員も2ページに書かれています若者の結婚、出産、育児の希望をかなえること、これが大事なのだと、私もそのとおりだと思います。いろいろと少子化の関係の仕事を知事会でさせていただいてきて、やはりここが一番大事なのだなということをお大変痛感させていただいているところです。

この希望をかなえるということについて、これを施策として具体化していこうとしたと

きに、恐らく2つの局面に分けて考えていったほうがいいのかもしいかなと思っ
て、一つはインセンティブ。子供をもうけたいと思うインセンティブというのが、
どう変化してきているのかという側面と、もう一つは制約要因。もうけたいけれど、
できない制約要因がどう変化してきているのかということ。多分、この希望をかな
えるということの後押ししていくためには、インセンティブを高められるのか、も
ともと持っていたインセンティブが残念ながらいろいろな要因で衰えてしまってい
るとしたとき、それをもとに戻していきける、本来の心の中にあるインセンティブ
に達するためにはどうすればいいのか。制約要因があるとしたら、その制約側
において、これをいかに減じていくことが大事なのか。多分、2つの次元がある
と思うので、これを混同すると非常に混乱した議論になるのではないかと
思っておりまして、2つの側面から考えていただければということ。

あと、もう一回繰り返しになりますが、これは個々人の希望の話でありまして、
これは大事です。これは出生率にかかわるファクターだと思いますが、もう一つ、
これは河合委員の御議論で一番大事な御議論だと思いますが、いわゆる若者の
数問題。こちら也非常に重要です。日本全体として数は一定減っていくという
ことは間違いのないとしたときに、例えば、より希望をかなえやすい地域に、
より多くの若者をということが国全体としては考えられるかもしれませ
ん。もちろん本人の御希望に沿ってということでありまして、その側面です
ね。

若者の数、掛ける、出生率が子供の数ということになっていったとしたときに、
地域地域において若者ができる限り残ることのできるような施策を考える。先
ほどから申し上げています、より広義の少子化対策ということになるかと思
いますが、こういう軸も必要だと思います。

先ほど今村委員がおっしゃったお話だろうと思いますけれども、個々人の問題
と社会全体としての問題という軸にもかかわってくる話なのだろうと思
うのです。これはインセンティブについても制約要因についてもそうでしょう
し、個人の出生率と若者の人口という問題と両方にもかかわる話だろうと思
いますけれども、ぜひ、ちょっと象限を分ける。私は、インセンティブ、制
約要因関係と、個人と社会要因というふうに分けたほうがいいのではない
かと思っていますのですが、必ずしもそれにこだわらなくても、ぜひそれぞ
れの象限ごとにカテゴリーを分けて、それぞれにとって必要な施策は何
かという形で分析をしていただければなと思っています。

先ほど外国のという話も申し上げましたけれども、インセンティブと制約
要因と、昔の時代と現代における経済成長においてと、それぞれのベクトル
が相当変化してきていると思うのです。私も通り一遍の議論は聞いたこと
がありますが、ぜひそのあたりを深く分析された要因を教えてください、
そういう中でそれぞれ逆向きになっているものを克服していったという
か、どんどん残念な方向に向いていったものを克服していったいろいろな
よい例もあるのだらうと思いますから、そういう例などもぜひ勉強させて
もらえればと思います。

松田座長 ありがとうございます。

そうしましたら、五十嵐委員が御報告されたことに対しまして、皆様からいろいろなコメントをいただいておりますので、リプライは何かございますでしょうか。

五十嵐委員 ありがとうございます。

いろいろとコメントをいただいて、皆さんおっしゃるとおりです。まず、希望とは何かというのを本人に聞くべきだという、この話は私も全く同感であります。特に若い女性、大学生から仕事についた直後ぐらいの方たちが何を考えて、何に悩んでいてというのは具体的に聞いてみないと、施策がなかなか届かないのかなと。届けるためには、まず聞く必要があるかなと思っています。

それから、地域別にみて、例えば札幌になぜ集まるかという、それから福岡も同じだということで、これは全国的にそういう傾向があるわけです。ヒアリングしたことがあるのですが、特に北海道では2つありまして、先ほどのインセンティブと制約要因と似ているのですが、積極的に札幌に、都会に出たいという人と、田舎にいたくないという人がいます。特に女性はその傾向が強いですね。なぜ田舎にいたくないのか。仕事がないというのが1つありますが、仕事についても人の目が気になって、結婚しないのかと言われてたり、結婚したら子供はいつなんだと言われてたりと、そういう目が嫌だとはっきり言います。

生まれ育ったところに残るだけではなくて、いろいろなところを見るということは個人的にはよいことだと思っていますので、一旦出てもいいし、いろいろな地域に行ってもよい。だけれども、戻りたいと思ったときに戻れる環境があるのかということをも改めて考える必要があるかなと思います。そういう意味では、女性のほうが地元において、先ほどから言っている、いろいろなしがらみを強く感じている割合は高いのではなからうかと思いません。

あと、企業の話は余り出ませんでした。青年会議所の方を前になんですけども、特に地方の商工会議所の方たちと話をすると、総論はわかるのだけれども、自分の会社はそんなことをやってはられないという方がまだ多いです。人手不足が大変で、長時間労働是正だとか女性の雇用だとか言っても、産休、育休に入ると1年もいなくなるのではマイナス1だ、と言う経営者の方がいるのです。そこはその会社がどうなってもいいという話ではありませんけれども、大きな目を見たときに本当にそれでいいのかということは考え直す必要があるだろう。先日、ある方が、取り組むコストはあるかもしれないが、取り組まないリスクはもっと大きいと言っていました。これはいい言葉だなと思ったので、皆さんにお伝えしたいと思います。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

清原委員、最後に短くお願いします。

清原委員 ありがとうございます。

未婚者のうち、「いずれ結婚するつもり」と答えた人が相変わらず 85～89%いるのに、なぜなかなか結婚されないのか、あるいは子供を産むということがなかなか想像できないのかという要因は、ひょっとしたら相対的に日本が高学歴化し、そして、女性も男性も有職率が高くなり、そこから晩婚化、晩産化になっているということもあると思うのですが、今の若い人そのものがきょうだい数も少なく、子供たちとの出会いが経験として少ないかもしれません。

実際に保育士が不足していますので、例えば大学生などが早朝とかを支援してくれるとありがたいなと思いますし、学童保育もそうです。また、三鷹市の場合は、子供の学習支援というところに大学生がかかわってくれることもとても助かっていますし、児童館を含む多世代交流センターでの学生ボランティアもとても活躍してくれていて、その中から保育士になったり、教員になったりする人もいます。

もっと若い人が子供と出会うチャンスをつくっていくということも、結婚し、子供を産みたい、育てたいという、そういう動機づけにつながるかもしれません。若い人と子供たちとの出会いというのを、三鷹市は「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」で、結構そういう応援団に支えられています。もっともっとそれを広げていくということも必要ではないかと思います。

奥山委員がひろば事業をされている、そのひろば事業の支援者にも若い人たちがいらっしゃると思って、そういう人たちへの動機づけが、じわりじわりと、子供がいる社会の幸せを示すことになるのかなと感じました。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

議論が尽きないところではございますが、お願いします。

加藤常任理事（池田委員代理） 日本青年会議所、本日は池田の代理で参加しております加藤と申します。

先ほどの御議論をいろいろ聞かせていただいた中で、五十嵐先生が最後に中小企業のお話をされていたので、我々も中小企業の代表としてこちらに参加させていただいているという立場も含めて、一言、意見をさせていただければと思います。

我々中小企業経営者としても、まさに希望が叶う社会の実現を望んでいます。ただ、現実、希望をかなえてあげたいという我々の姿と一緒に、それをかなえるときの不安要素も多いというのも現実であります。今回、我々の資料としても、前回行わせていただいたアンケートのほかに、どんな制度があれば自分たちが少子化に対して不安が解消されるのか案がないのかとヒアリングをいたしました。資料の最後の2ページに少子化対策に向けての補助金や助成金アイデアをつけさせていただきました。我々としては、少子化克服にまさに貢献はしていきたいけれども、企業自体が阻害要因となっているかもしれないという環境をいかに払拭できるのかを、考えていきたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございます。

司会の不手際でなかなか皆様に十分な御意見をいただく時間をとれなかったことをおわび申し上げます。

さまざまな御意見をありがとうございます。私のほうで、今日、的確にまとめることはできませんが、ポイントが少なくとも5点はあったと思います。1つ目は、やはり個人の結婚や出産についての希望をかなえる、それをどう応援するかというスタンスであることを確認したということ。これを情報発信するところにはまだまだ工夫が必要かもしれないと思いました。実際にそれが届いていないということですね。

2つ目としまして、少子化の危機感です。これを直視すべきというさまざまな、河合委員の御報告でもございましたが、それがやはりあるということです。その上で、長い取り組みとして出生率をいかに回復させていくか。こうしたものを続けていくことが必要だろうというのが2点目です。

3点目は、尾崎委員からも御示唆いただきましたが、分析フレームを整理して議論を広げていくということです。狭義の少子化対策、広義の少子化対策。私も論文に書いたような気がしましたけれども、また、そのインセンティブ、そして制約要因、このあたりをできる限り整理して議論したいと思います。

具体的なアイデアとしましては、IT活用をした結婚支援等も1つ出たと思います。

最後に、既存研究や事例についての情報が必要ということで、これは宿題として、事務局様、済みません。またちょっと御相談をさせていただきます。よろしくお願いします。

というところでもございました。

議論が尽きないところではございますが、そろそろ時間となりましたので、最後に、主催者であります松山大臣から御挨拶をいただきます。

松山少子化対策担当大臣 今日とは途中からの参加になりまして、大変失礼をいたしました。大変お忙しい中に、また、このような時間帯に各地から御出席を賜りまして、熱心に御議論賜りましたことに、まずもって感謝申し上げます。

今日は2回目となる会議でございますけれども、少子化、人口減少の背景と社会的コストという観点から認識の共有を行うということで、委員の先生からもプレゼンをいただきました。また、意見交換を本当に活発にさせていただいて、感謝申し上げます。

今回のプレゼンについては、私も事前に話を聞いておりました。改めて少子化の背景は様々な要因があるということ、そんな中に、働き方というのが重要な要素の一つであるということも改めて認識いたしました。さらに、都市と地方で少子化の状況が大きく異なっている、そういった意味では、地域の実情に即した取り組みが重要であるのだということも実感をした次第でございます。

先ほど、座長からもお話がありましたけれども、結婚したい、出産をしたいと思っている人たちが諦めてしまう、その現状を、どうやって改善するか、サポートするかというアプローチが非常に大事なかなと思っておりますので、引き続き、様々な角度から意見をいた

できればと思っております。

次回以降ですが、この現状を克服するために、個人や企業あるいは地域に焦点を当てまして、社会の多様な担い手がどのように参画をしていただけるのか、また、今後資源として活用できる可能性があるのか、どのようなものがあるかということ、積極的に皆さん方からの御意見をいただいて、前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、引き続き、よろしくお願い申し上げます。御礼の御挨拶にかえさせていただきます。

今日はありがとうございました。

松田座長 ありがとうございました。

それでは、第3回の会議につきましては、追って事務局から御連絡をさせていただきます。

最後に事務局から連絡等がありますか。よろしいですか。

それでは、本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。